

**第77回山梨県高等学校総合体育大会バスケットボール競技  
令和7年度関東高等学校バスケットボール大会  
第79回関東高等学校バスケットボール選手権大会山梨県大会  
【大会要項】**

<b>1 催</b>	山梨県教育委員会・山梨県高等学校体育連盟
<b>2 管</b>	山梨県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
<b>3 援</b>	公益財団法人山梨県スポーツ協会・一般社団法人山梨県バスケットボール協会
<b>4 協</b>	㈱モルテン・㈱ミカサ
<b>5 期</b>	令和7年5月5日(月)・7日(水)・8日(木)・9日(金)
<b>6 会 場</b>	富士北麓公園体育館 A・Bコート(男子) 5日、7日、8日、決勝リーグ(男女) 9日 小瀬スポーツ公園体育館 C・Dコート(男子) 5日 鐘山総合体育館 E・Fコート(女子) 5日、7日、8日

<b>7 競技開始時刻</b>	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合	第5試合	第6試合
	9:00	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30

※各会場の開場時間は8:00

※8日、9日の決勝リーグ、8日の5~8位決定トーナメントに関しても試合開始時刻は上記の表の通りです。

**8 参加資格**

- (1) 2025年度山梨県高等学校体育連盟に加盟し、(公財)日本バスケットボール協会に加盟・登録が完了した高等学校単一チームであること。
- (2) 平成18年(2006年)4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。
- (3) チーム編成においては、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (4) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア. 部員不足に伴う合同チーム

(全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と同専門部が定める「競技部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」に基づき、山梨県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)

イ. 統合対象校による合同チーム(統合完了前の2年間に限る)

- (5) 転校後6か月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、山梨県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。

(6) 参加資格の特例

- ①上の8-(2)に定める生徒以外で、当該要項の大会資格を満たすと判断され、山梨県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
- ②上の8-(2)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

**【大会参加資格の別途に定める規定】**

- a. 学校教育法第124条、134条の学校に在籍し、山梨県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- b. 以下の条件を具備すること。  
ア. 大会参加を認める条件  
a) 山梨県高等学校体育連盟の目的及び永年の活動を理解し、それを尊重すること。  
b) 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学年・修業年限とともに高等学校と一致していること。  
また、連携校の生徒による混成は認めない。  
c) 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失していなければ、運営が適切であること。  
イ. 大会参加に際し守るべき条件  
a) 山梨県高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。  
b) 大会参加に際しては責任ある教員が引率するとともに、万一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。  
c) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
- (7) 参加制限【外国人留学生の出場枠について】  
①学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。  
②在籍校が、山梨県高等学校体育連盟に加盟していること。  
③平成18年(2006年)4月2日以降に生まれた者とする。  
④短期留学生は除く。  
⑤人数は、エントリー(18名)の内2名を上限とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。

**9 引率**

- (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は、コーチ又はアシスタントコーチを兼ね、選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。ただし、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。なお、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は山梨県高体連会長

に事前に届け出ること。

(3) コーチ又はアシスタントコーチは校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は J B A 公認コーチ登録を完了し、傷害賠償 責任保険(スポーツ安全保健等)に必ず加入することを条件とする。

## 1.0 参加人員

コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手18名、合計21名を上限とする。今大会に限り、加えて学校関係者3名までベンチに座ることができる。

## 1.1 競技規則

- (1) 「2025 バスケットボール競技規則」による。
- (2) 参加チームを4ブロックに分けトーナメント戦方式代表決定戦とし、各ブロックの代表の4チームによるリーグ戦方式優勝戦とする。
- (3) 5~8位のチームは、順位決定トーナメントを行う。

## 1.2 表彰

男女とも3位までを表彰する。表彰式は5月9日(金)男子決勝リーグ終了後、12時頃、男女共に行う。

## 1.3 組合せ会議

令和7年4月17日(木) 15:00~ 青洲高校青洲ホール

## 1.4 競技上の注意事項について

- (1) ベンチは組合せ番号の小さいチームをコートからテーブルオフィシャル席に向かって右側とする。
- (2) ユニフォームは原則として、組合せ番号の小さいチームが、白色を着用する。
- (3) 第1・第2クォーターに攻撃するゴールは、自チームのベンチ側とする。
- (4) 試合開始時刻は原則として定刻とする。ただし、前の試合が遅れたコートには10分間の練習時間を確保する。なお、7日(水)は、第5試合の両コートの開始時刻を揃える。
- (5) ハーフタイムの3分前の合図があるまでは、次の試合の両チームが練習に使用してよい。
- (6) 自チームのメンバー表を前の試合の前半終了直後にテーブルオフィシャルと相手チームに提出する。
- (7) **棄権する場合は、必ず専門委員長と相手チームに連絡する。**  
(無断で棄権した場合は、相手チームの交通費全額を支払うこととする。)
- (8) 試合の速やかな進行に心がける。

## 1.5 テーブルオフィシャル (以下TO)

- (1) TOは大会ごとにTO部が定めた計画に従って行う。
- (2) 原則としては次の通りに行う。
  - ①各試合日について、各コートの最初の試合は、その試合から2試合あとの両チームが分担して行う。
  - ②各コートの2試合目以降は、前の試合の負けチームがそのコートの次の試合のTOを行う。
  - ③決勝リーグのTOは5~8位のチームで分担して行い、5~8位第2戦は決勝リーグのチームで分担して行う。

## 1.6 諸注意

- (1) 各会場ともに、上下履きの区別を徹底する。
- (2) 貴重品の管理は、各チームで行う。
- (3) 会場に迷惑がかかるないように心がける。
- (4) 各会場の最終試合に試合を行うチームは会場の片づけにご協力ください。

## 1.7 各会場の担当責任者

月日	会場名	記録報道	競技	会場責任者	TO責任者
5月5日	富士北麓(AB)	長田京真(甲府工業)	宮下敏治(笛吹) 長谷川道英(上野原)	河野聖良(富士学) 大沼翔太(河口湖)	渡辺凜太朗(農林) 新井孝文(明誠)
	小瀬(CD)	齊藤拓巳(北杜) 藤巻和義(商業)	佐野勇太(甲府西) 栗原寿(興譲館)	石寺隼人(山梨) 植松光和(甲府南)	吉岡大地(甲府東)
	鐘山(EF)	武井祐樹(興譲館)	白倉一穂(北杜) 田島真也(帝京)	横内裕三(城西)	秋山裕(甲府西) 下田昂宣(東海)
5月7日	富士北麓(AB)	齊藤拓巳(北杜)	佐野勇太(甲府西) 植松光和(甲府南)	大沼翔太(河口湖)	吉岡大地(甲府東)
	鐘山(EF)	武井祐樹(興譲館)	横内裕三(城西) 田島真也(帝京)	白倉一穂(北杜) 武藤優(富士学)	安西拓海(吉田) 小澤輝(北稟)
5月8日	富士北麓(AB)	宮久保純子(青洲)	佐野勇太(甲府西) 大沼翔太(河口湖)	山本大輝(城西) 小澤和真(青洲)	吉岡大地(甲府東)
	鐘山(EF)	小澤孝亮(興譲館) 植村友貴(興譲館)	白倉一穂(北杜) 横内裕三(城西)	武藤優(富士学) 田島真也(帝京)	小澤輝(北稟)
5月9日	富士北麓(AB)	齊藤拓巳(北杜)	白倉一穂(北杜)	横内裕三(城西)	吉岡大地(甲府東) 小澤輝(北稟)

連絡責任者 専門委員長

勤務先(青洲高校)

携帯電話

小澤 和真

055-272-1161

090-4965-6667